

5. 地区別まちづくりの方針

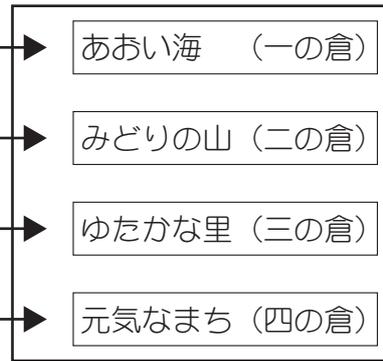
四倉地区は、海から山に至る多様な環境のなかに位置し、部門別まちづくりの方針に掲げた方策の展開も、地域の環境特性に合わせたものである必要がある。そこで、四倉地区を特性に応じた地区に区分し、地区別の具体的な目標とまちづくりの方針、施策の展開方向を示す。

地区の区分は、将来都市構造における「ゾーン」を基本とするが、施策展開の行動範囲としてわかりやすくするため以下のように4つの地区（倉）に組み換えを行ったものとする。

【将来都市構造における「ゾーン」】



【地区区分】



【地区区分概念図】



地区別まちづくりの方針

各地区の現状における主要な課題

地区区分	現状における主要な課題
あおい海 (一の倉)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなまちづくり拠点となる道の駅「よつくら港」の整備に伴い、運営体制の構築が必要である。 ・ かつての基幹産業であった漁業は規模が縮小しているが、四倉地区を特徴づける産業として、付加価値の向上、そのための基盤や環境整備が必要である。 ・ 広大な砂浜やキャンプ場のごみ問題、海水浴場の安全管理、砂浜の浸食問題への対応などを含む環境保全、高潮対策なども課題となっている。 ・ 蟹洗温泉、仁井田浦キャンプ場等の観光施設もあり、それらを有機的に結びつけることも課題である。
みどりの山 (二の倉)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林は整備が進められているが、多くが個人その他の所有で、林業は収益性の低下や高齢化・後継者不足等により衰退し、荒廃している部分も見られ、里や街や海の環境にも影響する山の環境を維持することが重要な課題である。 ・ そのため、林業基盤の整備、林業の担い手や組織の育成の上で、森林資源を健全に育成管理することと併せ、林産物の付加価値を高める工夫が必要である。 ・ 自然災害を防止するための治山対策、ごみの不法投棄防止対策、景観保全のための対策なども求められる。 ・ 八茎鉦山に関する産業遺産や、多くの自然景観資源があるが、それらを観光的に活用するための道路条件の整備等が必要である。
ゆたかな里 (三の倉)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広大な農地から豊かな農産物を産み出すため、農業基盤整備や担い手、生産・流通体制の育成強化、収益性の高い農業への工夫等が求められる。 ・ 市街化調整区域である農村集落は、その生活環境の改善、定住や活性化のための基盤の充実、土地利用や交通面等の条件整備が必要である。 ・ 仁井田川をはじめとする流域の環境保全、美しい田園風景の保全、里山の荒廃防止のための適正管理などが継続的な課題となる。 ・ 田園環境や河川、里山などの空間を、交流や観光・レクリエーションの資源として有効に活用することが求められる。
元気なまち (四の倉)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅や商業機能、様々な都市的サービス機能をコンパクトな範囲に集約的に配置して、賑わいと魅力ある市街地をつくるため、道路や下水道等をはじめとする都市基盤整備、防災対策、環境衛生対策等の計画的な推進が必要である。 ・ いわき四倉中核工業団地への企業誘致により経済基盤を強化するとともに、まちなかの各産業との有機的な経済循環を形成することが、地区経済活性化の上で重要な課題となる。 ・ まちなかの商店街の活性化と同時に、歴史や文化を活かした街並み形成により、人を集める魅力を増進していくことが課題である。 ・ JR四ツ倉駅西側にひろがる旧住友大阪セメント跡地は、新たな交流核機能の一端を担えるような有効な土地利活用が求められている。

まちづくりの目標

①海と港を活かした交流・観光の拠点づくり

計画中の道の駅「よつくら港」の整備と運営を通じて、地区内外の市民や観光客、都市住民、一般ドライバーなど様々な人々が交流し、そこから新しい活力が生まれる拠点をつくっていく。

隣接する漁港や海水浴場の機能とも連携し、漁業や観光などの産業の新たな核とするとともに、海と街との接点にあって地区住民の活動の場としても有効に活用し、にぎわいの発信源としていく。

②美しい海岸の保全管理とレクリエーションの振興

広大な砂浜やヤシの木、松林などの海の景観を、市民参加で守っていく活動を展開するとともに、保全修景のための必要な対策を講ずる。また、海水浴場としての安全で快適な環境づくりの向上を図る。

仁井田浦キャンプ場をはじめとした観光・レクリエーション関連施設の有効活用と充実に努めつつ、漁港空間なども活かした新たな集客の資源も生み出していく。

③安全で快適な海的环境づくり

海水浴場やイベント会場などとしても使われる砂浜や海岸線的环境を、美しく安全で快適なものに保つため、ごみを捨てない、汚さない意識醸成や、市民参加による環境美化活動や施設の維持管理などを継続的に進める。

また、高潮・津波などの脅威に対応した海的安全確保のための対策を講ずる。

④個性豊かな海の産業の活性化

四倉を特徴づける産業として漁業の活性化を目指し、漁港施設や漁場など、その振興のための基盤整備を進めるとともに、水産物の付加価値を向上させ、地域経済への波及効果を高めるために、加工や流通の拡充への取り組みや組織的な事業活動の充実を促進する。

まちづくりの方針／施策の展開方向

(基本方針各項目欄【 】内の番号は、4章(部門別まちづくりの方針)の対応項目番号を示す)

①海と港を活かした交流・観光の拠点づくり

基本方針	施策の展開方向
<p>○道の駅の登録整備と運営による拠点機能の発揮</p> <p>道の駅「よつくら港」の情報館、交流館の機能を整え、周辺の施設基盤整備とともに、観光・交流の拠点としての整備を行う。</p> <p>また、整備後は、地域特性を反映した魅力ある集客拠点、まちづくりの拠点としての活用を図る。</p> <p>——【4-1(1)、4-7】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅「よつくら港」の整備 ・道の駅「よつくら港」の管理運営と活用 ・集客拠点の魅力を高める周辺環境整備
<p>○海での観光・交流活動の展開</p> <p>四倉ふれあい市民会議(NPOよつくらぶ)等が展開する海を舞台とした交流活動を促進する。</p> <p>——【4-6(2)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体験事業(都市住民との交流)の推進

②美しい海岸環境の保全管理とレクリエーションの振興

基本方針	施策の展開方向
<p>○誇りある海の景観の保全と向上</p> <p>砂浜の浸食防止や各種施設の維持管理更新などを通じた海岸の保全と修景整備に努める。</p> <p>また、景観形成に関して、市民の理解を求めつつ、市民活動として海の景観を考え、それを守り創る活動の展開を促進するとともに、その情報発信を図る。</p> <p>——【4-1(1)、4-3(5)、4-4(1)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸の保全 ・海岸の景観保全に関する市民活動の展開促進
<p>○砂浜・海水浴場の環境づくり</p> <p>多くの海水浴客が訪れ、イベント会場としても使われる四倉海水浴場は、安全対策も含めた環境整備と適正管理に努める。</p> <p>また、特色ある海岸を目指し、遊歩道の整備等を図るとともに四ツ倉駅との回遊性の向上を図る。</p> <p>——【4-1(1)、4-3(2)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・四倉海水浴場の整備、保全 ・特色ある遊歩道の整備
<p>○観光・レクリエーション関連施設の充実</p> <p>観光・レクリエーション施設である仁井田浦キャンプ場の魅力を維持するとともに、有効な活用を図る。</p> <p>また、漁港やその背後地の空間を有効に活用した観光・レクリエーション等施設整備の検討。</p> <p>——【4-1(1)、4-3(2)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・仁井田浦キャンプ場の維持管理と有効活用 ・四倉漁港の新たなレクリエーション活用の計画づくり ・漁港空間への観光・レクリエーション関連施設や機能の誘致検討

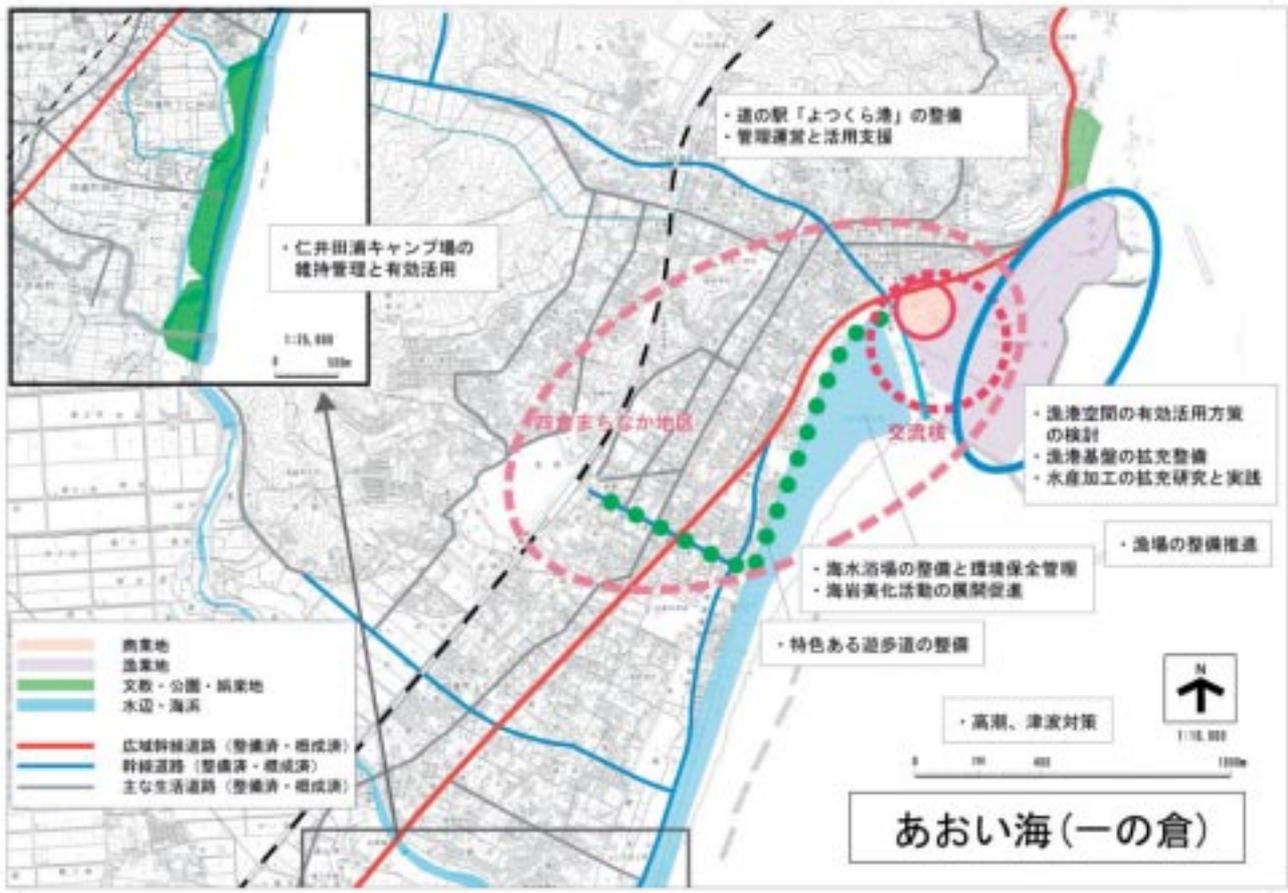
③安全で快適な海的环境づくり

基本方針	施策の展開方向
<p>○海・海岸の環境美化</p> <p>美しい海岸を維持するため、市民主導によるごみの放置への対応や美化活動を展開する。</p> <p>——【4-4(3)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみを捨てない、汚さない意識の醸成 ・市民主導の海岸美化活動の促進 ・海岸の環境汚染に対する監視体制の強化
<p>○海の安全対策</p> <p>高潮や津波等に備え、防止対策を計画的に進めるとともに、地区住民に対し被害想定などの周知を図る。</p> <p>——【4-1(1)、4-5(1)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高潮・津波等の災害への備えとなる対策の推進

④個性豊かな海の産業の活性化

基本方針	施策の展開方向
<p>○漁業振興のための基盤整備</p> <p>四倉を特徴づける産業である漁業の拠点として、四倉漁港の各施設の整備や適正な維持管理など、基盤となる施設の充実を図る。</p> <p>また、近海の漁場整備を進め、特徴ある水産物の漁獲量増大を目指す。</p> <p>——【4-1(1)、4-7】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業基盤としての漁港施設の整備と維持管理 ・豊かな漁場づくり
<p>○水産物の付加価値向上への取り組み</p> <p>特徴ある水産物を加工して付加価値を高めるための方策について、地区の事業者や市民と連携した研究を進め、新たな話題性ある商品開発を目指す。</p> <p>また、そのための組織体制や活動体制づくりに対し支援する。</p> <p>——【4-7】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産物を活かした地域ブランドづくり

「あおい海」のまちづくり方針図



四倉海水浴場



港区の子どもとの体験学習交流

5-2) みどりの山（二の倉） <森林ゾーン・里山ゾーン>

まちづくりの目標

①美しい山・森の環境の保全と向上

山の環境を保つことが里や街や海の良い環境づくりにつながるという認識に立って、豊かな森林環境の保全に関する市民の意識を醸成するとともに、山の自然を損なう行為を防止し、また、荒廃した部分の修復や治山事業の推進により、森林の持つ様々な機能の健全な発揮、安全性の確保と向上を導いていく。

②林業の振興による森林の健全な育成と付加価値向上

豊かな森林の健全な育成管理を図るため、林業を総合的に支援していく。

健全な林業活動を支援するため、林道などの林業基盤の計画的な整備を進めるとともに、林業経営体制の確保と人材確保、及び近代化、効率化を促進し、適切な森林施業の実施を継続していく。そして、加工や流通ルート開拓による付加価値向上への取り組み支援等を通じ、林産物の付加価値向上を目指す。

③山の自然を活かした観光・レクリエーションの振興

千軒平や逢瀬の滝など、森林の中にある景観資源を多くの人に紹介し、観光・レクリエーションの場、林間の癒しの場としての地位を高めていく。そのために、景観ポイント周辺の観光拠点としての機能整備、それらを結ぶ林間散策コースの整備等を進め、森林活用環境を整える。

八茎鉦山周辺は、それらの観光・レクリエーション活動の拠点として、また、ヘリテージツーリズムの中核拠点としての機能を整備し、奥の深い観光・レクリエーション活動を振興する。

まちづくりの方針／施策の展開方向

(基本方針各項目欄【 】内の番号は、4章(部門別まちづくりの方針)の対応項目番号を示す)

①美しい山・森の環境の保全と向上

基本方針	施策の展開方向
<p>○山の安全性向上 山崩れなどの危険個所の点検と予防対策等により防災機能の強化を図る。 ——【4-1(5)、4-5(1)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害危険個所の点検と監視 ・治山、治水の促進
<p>○誇りある山の景観の保全と活用 街や里の背景としての山の景観、また森林内の景観の美しさを保つため、市民の景観意識の高揚に努めつつ、景観を阻害する行為の防止、修景等の活動を協働により推進する。 ——【4-1(5)、4-4(1)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森林自然景観の保全 ・景観阻害箇所の修景 ・市民の景観意識向上への啓発

<p>○山の環境対策と修復</p> <p>山や森林の環境を汚染するごみの不法投棄などの行為を防止し、清浄な環境を保つため、監視活動や除去等の対策を継続的に進める。</p> <p>——【4-4(3)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止パトロールの協働実施 ・不法投棄箇所の原状回復
---	---

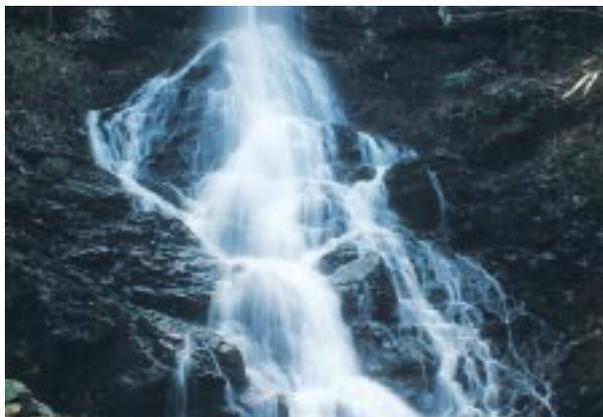
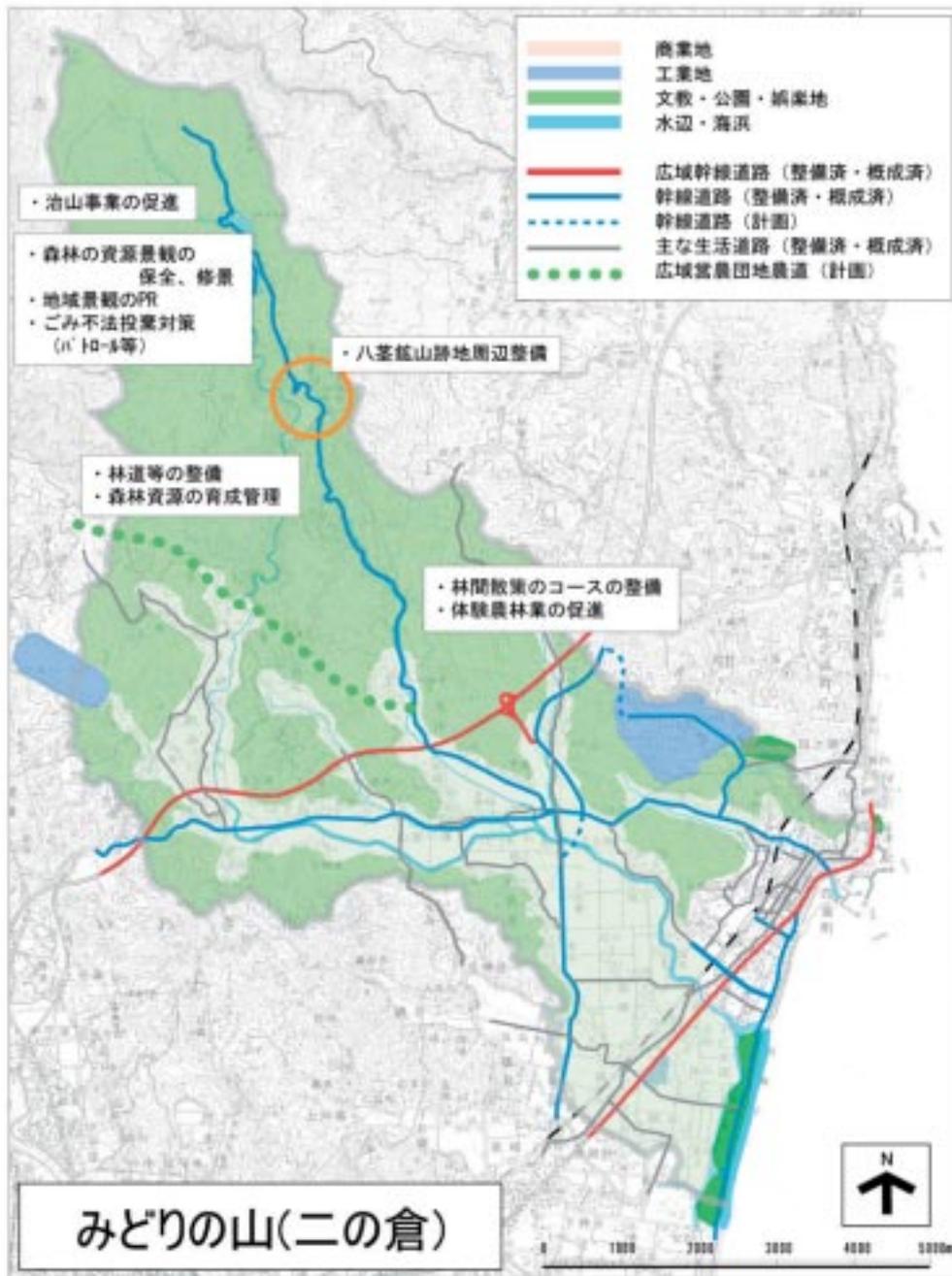
②林業の振興による森林の健全な育成と付加価値向上

基本方針	施策の展開方向
<p>○林業基盤の整備充実</p> <p>林業の合理化、効率向上により、森林の健全な育成管理を促進するため、その基盤となる林道等の整備を計画的に進める。</p> <p>——【4-1(5)、4-2(1)、4-7】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅「よつくら港」の整備 ・道の駅「よつくら港」の管理運営と活用 ・集客拠点の魅力を高める周辺環境整備
<p>○森林の育成管理と付加価値向上への取り組み</p> <p>林業従事者の確保、育成や組織体制の強化など、林業の経営体制を確立し、計画的な森林資源の育成管理を進める。</p> <p>また、林産物の付加価値を向上させるため、間伐材の有効利用の多様な方策展開、木材の多様なニーズに応える流通ルート開拓等を促進する。</p> <p>——【4-7】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体験事業（都市住民との交流）の推進

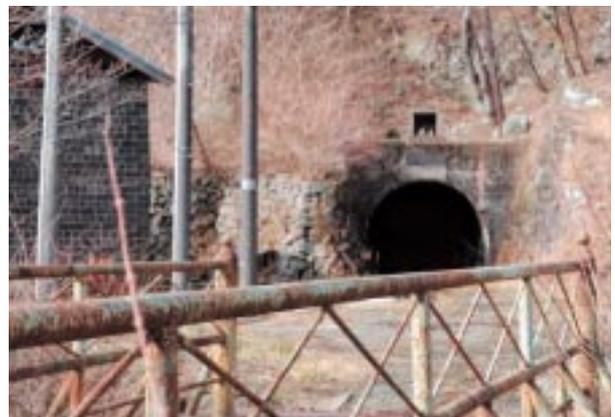
③山の自然を活かした観光・レクリエーションの振興

基本方針	施策の展開方向
<p>○観光拠点の活用</p> <p>千軒平や逢瀬の滝、古墳など、四倉地区の森林内に点在する良好な景観ポイントや歴史資源などを観光的に活用し地域活性化を図る。</p> <p>また、八莖鉦山周辺を拠点に、ヘリテージツーリズムを中心とした観光・交流活動の展開を図る。</p> <p>——【4-1(5)、4-4(1)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・林間の観光ポイント候補地の調査 ・林間散策コース（遊歩道）の整備 ・八莖鉦山周辺の整備 ・ヘリテージツーリズム関連整備の推進
<p>○山での観光・交流活動の展開</p> <p>市内外の都市住民等と呼び込み、山の自然とのふれあい、体験や、ヘリテージツーリズムなどの交流活動を支援する。</p> <p>四倉ふれあい市民会議（NPOよつくらぶ）等が展開する山を舞台とした交流活動を促進する。</p> <p>——【4-6(2)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・林業体験等の交流事業の実施 ・ヘリテージツーリズムにかかるとの事業の促進 ・山での各種交流イベントの実施支援

「みどりの山」のまちづくり方針図



逢瀬の滝



八茎銅山跡 (いわきヘリテージツーリズム協議会提供)

まちづくりの目標

①農村集落の生活環境の改善

農村集落の利便性、安全性、保健性、快適性など総合的な環境の計画的な向上とそのため
の条件整備に努め、自然を間近に感じながら心豊かな生活ができる里をつくっていく。

特に、集落内や集落相互間、街などとの間で機能を補完しあって生活できるよう、道路・
交通条件の改善整備や安全性向上を図るほか、生活排水処理の推進により衛生的な環境づ
くりを進める。

②美しい田園環境・景観の保全と向上

誇りある四倉の田畑や里山の美しい環境を、さらに磨きをかけながら後世に伝えること
を目指し、市民の景観づくりの意識を力として、田園環境、田園景観の保全と向上に努める。

田園環境は、農業者だけでなく、里の住民、さらには街の住民など幅広い市民の参加に
よる美化、浄化活動などによって、市民共通の財産としての保全・向上を進める。

③豊かな産物を産み出す農林業の振興

豊かな食資源を生産する農林業が、より夢の持てる産業として育つことを目指し、基盤
と体制の両面からそれらを一体とした強化充実を図る。ほ場整備事業やかんがい排水施設
等の土地改良事業を計画的に進めるとともに、農林業の担い手及びその組織体制の強化を
目指す。

また、四倉の気候風土に合った農林作物の生産を追求し、農林業の付加価値の一層の向
上を図る。

④里の観光・レクリエーション資源の形成

海や山の観光と連携し、鉱泉や田園風景など里の資源を観光・レクリエーションの素材
として活用し、都市住民の誘致を含む幅広い人々の交流の場として四倉の里が活かされる
ことを目指す。

玉山・白岩の鉱泉周辺は、里山に囲まれた宿泊地としての環境保全、向上に努めるほか、
河川や社寺などの空間を活用したうるおい空間、散策や学習、レクリエーションの場づく
りを、田園環境・景観との調和のもとに進める。

⑤里を潤す河川的环境づくりと活用

仁井田川流域をなす河川は、地域を潤す命の水の道として、安全性確保のための河川改
良整備促進のほか、親水性の確保・向上に配慮し、人々が水にふれあい、楽しめるレクリエ
ーション空間としての形成も目指す。

まちづくりの方針／施策の展開方向

(基本方針各項目欄【 】内の番号は、4章(部門別まちづくりの方針)の対応項目番号を示す)

①農村集落の生活環境の改善

基本方針	施策の展開方向
<p>○農村集落環境向上の総合的推進 農村集落の環境を総合的に向上させる整備について、協働により検討し効果的な推進を図る。 また、農村集落におけるコミュニティ維持に向けた取り組み等を検討する。 ――【4-(3)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の農村環境整備計画の具現化 ・地域コミュニティ維持への取り組み
<p>○道路・交通環境の改善 農村集落内や集落間、里と街を結ぶ道路など、里での生活の利便性、安全性を確保するために必要な道路の改良・整備、適切な維持管理を計画的に進める。 また、里の重要な生活基盤として、公共交通機能の確保と充実を図るため、市民の主体的参加を促し、市民との協働により実情に即した当該機能のあり方を検討する。 ――【4-1(3)、4-2(1)、4-2(2)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活道路の整備促進 ・安心・安全な道路空間の確保 ・公共交通機能の確保・充実
<p>○農村集落の環境衛生対策 農村集落の生活排水処理は、農業集落排水整備地区においては、接続率の向上を図る。その他の地区においては、合併処理浄化槽の普及を図り、河川や農地の水質浄化、清浄な地域環境の形成を促進する。 ――【4-4(2)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設の接続率向上 ・合併処理浄化槽の普及促進

②美しい田園環境・景観の保全と向上

基本方針	施策の展開方向
<p>○農村・田園の景観保全と創造 豊かな里の景観を守り伝える意義について、地区住民の意識高揚を図る。 市民活動との連携を通じて田園・里山景観の保全を支援する。 ――【4-1(4)、4-4(1)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の景観意識向上への啓発 ・田園・里山景観保全に関する市民活動の展開促進 ・田園・里山景観の保全・修景
<p>○環境の美化・浄化活動の推進 田園、里山の環境を清浄に保つため、ごみを捨てない、汚さない意識醸成や、市民が主体となった環境美化活動を継続的に進める。 河川の水質については、市民の幅広い理解と行動により浄化活動を展開するとともに、農地も含めた流域全体として、地域が一体となった環境保全の活動を促進する。 ――【4-4(2)、4-4(3)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみを捨てない、汚さない意識醸成 ・河川水質浄化活動の展開 ・地域一体となった農地・流域の環境保全の推進

③豊かな産物を産み出す農林業の振興

基本方針	施策の展開方向
<p>○農業生産基盤の充実 農業の生産性向上や生産環境の向上のため、ほ場整備による面的整備を進めるとともに、かんがい排水施設の整備や農道の整備など、農業基盤整備の計画的推進を図る。 広域営農団地農道については、農業振興などに寄与する地域の新たな幹線道路として整備促進を図る。 ——【4-1(3)、4-7】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産基盤の強化 ・土地改良事業の推進 ・広域営農団地農道の整備促進
<p>○農林業の経営体制の強化 農業の担い手の確保・育成と、意欲的農業者を中心とした地域での農業経営体制の強化、確立に向け、農地の集約化や施設整備など必要な対策を、先導的な取り組みから始め、広く地区全体に広げる。 山林の保全や林業の活性化に向けた体制づくりを進める。 ——【4-1(3)、4-1(5)、4-7】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の集約化促進 ・農業の担い手及びその組織の育成 ・農業経営体制の整備促進 ・林業の活性化
<p>○付加価値の高い農林産物の生産 四倉の土地に合った作物の選定とその生産拡大により、特産農産物としての価値の向上を進める。 併せて、安全・安心な農作物の生産を図る。 ——【4-7】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農作物を活かした地域ブランドづくり

④里の観光・レクリエーション資源の形成

基本方針	施策の展開方向
<p>○里の環境を活かしたレクリエーションの場づくり 市民が主体となり、農地や河川、点在する社寺などの地域資源を活用し、他地域との交流や心身を癒せるレクリエーションの場づくりを進める。 また、地域資源を結ぶサイクリングロード・遊歩道の整備なども市民との協働で検討する。 ——【4-1(3)、4-3(3)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体験農業等の交流事業の実施 ・身近な憩いの場の創出 ・社寺境内の活用 ・サイクリングロード・遊歩道の整備検討

⑤里をうるおす河川環境づくりと活用

基本方針	施策の展開方向
<p>○水と親しむ里の河川空間づくり 四倉の里を貫流する仁井田川流域に市民が親しめるよう、可能な箇所水とふれあえる場、サイクリングロードやレクリエーション空間の形成に向け、市民との協働により検討する。 ——【4-1(3)、4-3(3)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・河川レクリエーション空間の整備検討 ・サイクリングロードの整備検討 ・遊歩道の整備検討

○河川の安全性向上への整備

河川災害を防止し安全な河川環境を実現するため、河川の改良整備を計画的に推進する。

——【4-5(1)】

・河川の改良推進

「ゆたかな里」のまちづくり方針図



豊かな実り



恵日寺

地区別まちづくり方針

まちづくりの目標

①拠点機能を高める道路・交通基盤の充実

四倉の「まち」が、いわき市の北の拠点として機能するための重要な基盤として、幹線道路網及び生活道路等の整備充実を図るとともに、道路空間を安全で快適な利用しやすいものとするための方策を展開する。

併せて、JR四ツ倉駅を交流核の中心施設と位置付け、その交通拠点機能の強化やバス交通の活性化等を通じた公共交通機能の確保・充実を図る。

②ゆとりとうるおいのまちなか環境づくり

浜街道の宿場町、漁業基地等の歴史を持つ四倉の市街地を、うるおいある魅力的なものとするため、ゆとりの空間づくりや緑化、環境美化、歴史や文化を活かした街並みの整備を、市民と行政の役割分担のもとで進める。

特に、歴史資源を活かした良好な街並み景観を通じて、住みたい、訪れたい市街地の実現を目指す。

③商工業の活性化による活力の創造

まちの中心軸をなす商店街は、活性化による商業機能の向上を通じて人を惹きつける魅力を増進し、賑わいの再生、四倉の中心的空間としての集客力の向上を目指す。

工業は、いわき四倉中核工業団地への企業誘致とともに、地元の様々な企業との連携を促進し、企業誘致効果の地域への波及、地域内の経済循環の形成を目指す。工業団地内の交流拠点施設については、その連携の場としても活用できるよう、整備と地元主導による運営を進める。

④暮らしやすい住宅地の環境づくり

四倉市街地内の土地を有効に活用して、コンパクトな中にもゆとりある住宅地としての環境向上、質の高い住宅地形成を図り、工業団地誘致企業従業員の居住の場の提供を含め、定住人口の増加を目指す。

⑤安全で衛生的な生活環境の形成

生活機能や産業活動が集積する場としての市街地の安全性を確保、向上させるため、河川災害や津波からの危険を防ぐ対策を計画的に推進する。

また、公共下水道の整備のほか、ごみを捨てない、汚さない意識醸成や、河川水質の浄化などへの取り組みを進め、市街地の衛生環境の向上を進める。

⑥新たな市街地の魅力拠点づくり

JR四ツ倉駅西側の旧住友大阪セメント跡地は、駅施設や駅前広場などと合わせて魅力ある交流核を形成するため、その土地の有効利用の方策を市民との協働で検討し、新たな拠点機能の創出を目指す。

まちづくりの方針／施策の展開方向

(基本方針各項目欄【 】内の番号は、4章(部門別まちづくりの方針)の対応項目番号を示す)

①拠点機能を高める道路・交通基盤の充実

基本方針	施策の展開方向
<p>○道路網の整備充実</p> <p>地域の骨格をなす幹線道路は、一般国道6号をはじめ、県道も含めた広域ネットワーク機能の強化を促進する。</p> <p>四倉地区内の都市計画道路及び生活道路等については、整備や改良等を計画的に進める。</p> <p>——【4-2(1)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般国道6号久之浜バイパスの整備促進 ・都市計画道路の見直し ・生活道路の整備促進 ・安心・安全な道路空間の確保
<p>○安全で利用しやすい道路環境づくり</p> <p>道路利用の安全性を高めるため、交通安全対策に万全を期すとともに、高齢者や障がい者も通行しやすい安全な道路施設の改善整備に努める。</p> <p>四ツ倉駅と海岸を結ぶ道路を四倉地区のシンボリックな道路として、景観形成や整備のあり方など市民主体により検討する。</p> <p>——【4-2(1)、4-5(1)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策の推進 ・シンボリックな道路の景観形成
<p>○公共交通機能の確保と充実</p> <p>JR常磐線、路線バスなどの公共交通の利用促進を図るとともに、それらの連携方策も探りながら、公共交通機能の確保と充実を図る。</p> <p>——【4-2(2)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・JR常磐線の利用促進 ・駅前広場の有効活用 ・路線バスなどの利用促進 ・公共交通機能連携方策の検討

②ゆとりとうるおいのまちなか環境づくり

基本方針	施策の展開方向
<p>○緑豊かな街並み空間・景観の形成</p> <p>市街地内にゆとりと憩いの空間を増やすため、公園機能を持つ広場空間や親水空間の確保と整備を検討するとともに、市民の協力のもとで市街地内の緑化推進を図る。</p> <p>また、良好な市街地景観の形成のため、市民の景観向上意識を高めつつ、市民による良好な街並みづくりの活動を促進する。</p> <p>——【4-3(1)、4-4(1)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の緑化活動の促進 ・公共施設や道路の緑化推進 ・街並み景観の形成 ・ゆとりと憩い空間の確保 ・街並み景観形成に関する市民活動の促進
<p>○環境美化への取り組み</p> <p>市街地の環境保全に向け、ごみを捨てない、汚さない意識醸成や、様々な環境美化活動を市民の主体的行動により進める。</p> <p>——【4-4(3)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみを捨てない、汚さない意識醸成 ・市民主導のまちなか環境美化活動の促進

<p>○文化性豊かな市街地環境づくり</p> <p>歴史的建造物の保存活用を促進するとともに、四倉地区の歴史を守り伝えるための拠点空間づくりも進める。</p> <p>——【4-4(1)、4-6(1)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・四倉図書館及び公民館の文化拠点としての有効活用 ・歴史的建造物の保存検討
--	--

③商工業の活性化による活力の創造

基本方針	施策の展開方向
<p>○中心商店街の賑わい再生</p> <p>商店街としての機能を維持、充実させるため、魅力向上のための主体的活動の展開を促進する。</p> <p>商店の後継者確保など担い手の育成や商店街の組織力強化、空き店舗の有効活用などを支援し、賑わいの再生につなげる。</p> <p>——【4-1(2)、4-7】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街イベントの開催 ・各種商店街活性化事業の促進 ・商業後継者の育成支援 ・商店街組織の充実支援 ・空き店舗対策事業の推進
<p>○いわき四倉中核工業団地の整備促進と企業誘致</p> <p>いわき四倉中核工業団地において、企業誘致を推進し、市北部の産業拠点機能の強化を図る。</p> <p>誘致した企業と地元地区内の製造業をはじめ多様な業種の企業との連携・交流を促進し、誘致企業の地元利用等による地域との融合、経済循環の形成を目指す。</p> <p>——【4-1(2)、4-7】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いわき四倉中核工業団地への企業誘致 ・誘致企業と地元企業の交流促進
<p>○「交流拠点施設」の整備と活用</p> <p>いわき四倉中核工業団地に計画中的「交流拠点施設」は、誘致企業と地元との連携・交流の場、地元市民が利用できる新たな地域拠点施設としてその整備を図るとともに、地元市民組織が参画した運営、有効活用を目指す。</p> <p>——【4-6(2)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「交流拠点施設」の整備 ・「交流拠点施設」の運営管理体制の構築 ・「交流拠点施設」の有効活用

④暮らしやすい住宅地の環境づくり

基本方針	施策の展開方向
<p>○定住人口を増やす住宅地の形成</p> <p>市街地内の未利用地などを活用した民間による住宅の建設を促進し、若年層などの人口定住に寄与するとともに、Uターンを受け皿、工業団地への立地企業従業者の居住の場としての活用を目指す。</p> <p>住宅建設にあたっては、ゆとりある居住環境が形成されるよう誘導を図る。</p> <p>——【4-1(2)、4-6(2)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりある住宅地形成の誘導 ・工業団地立地企業従業者等の市街地内住宅への誘致 ・Uターン、二地域居住の促進

<p>○住宅の質的向上</p> <p>居住環境の向上を促進する中で、特に公営住宅については、適切な維持管理と計画的な建替え、改善を進め、質の確保、向上に努めるとともに、需要動向に合わせた住宅数の見直しも行う。</p> <p>——【4-1(2)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅の適正な維持管理 ・公営住宅の建替え、改善、廃止等
--	---

⑤安全で衛生的な生活環境の形成

基本方針	施策の展開方向
<p>○市街地の水防対策</p> <p>河川の増水・氾濫等による市街地の水害被害を防ぐため、境川等の河川改修を進めるとともに、市街地全体の排水対策のあり方を検討する。</p> <p>それに基づき、下水道施設や排水路等の排水施設の整備と適正管理を推進し、安全性の確保を図る。</p> <p>——【4-5(1)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修等の促進 ・排水路、道路側溝の整備促進 ・ポンプ場の維持管理と改善
<p>○市街地の衛生環境の向上</p> <p>公共下水道は、都市の重要な基盤施設として四倉市街地の全体計画区域における整備を推進する。</p> <p>住民が主体となり、河川浄化活動や環境活動を展開するとともに、ごみ減量化、分別徹底などを積極的に行い、衛生的な市街地の環境づくりを進める。</p> <p>——【4-4(2)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の整備推進 ・河川水質浄化活動の展開 ・ごみ減量化、分別の徹底

⑥新たな市街地の魅力拠点づくり

基本方針	施策の展開方向
<p>○JR四ツ倉駅周辺の拠点機能の向上</p> <p>旧住友大阪セメント跡地の利用方法について、土地所有者や市民組織などの意向等を踏まえながら、交流核の機能を高める有効な土地利用を検討する。</p> <p>——【4-1(2)、4-2(2)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・旧住友大阪セメント跡地の土地利用計画の検討

「元気なまち」のまちづくり方針図



四倉商店街



旧四倉銀行

5-5 四倉地区全域

まちづくりの目標

①安全・安心なまちづくり

市民との協働により、防災体制の強化、災害未然防止の活動を進めるとともに、防犯対策の強化に努める。また、河川災害を防止し安全な河川環境を目指す。

四倉地区内外と連携し、保健・福祉活動の展開、医療体制の確保を図る。また、ユニバーサルデザインの推進等により、だれもが安心して社会参加しつつ暮らせる地域社会の形成を目指す。

また、四倉地区内外の連携を快適かつ安全に促進するため、道路の整備拡充を図るとともに、公共交通機能の確保・充実を目指す。

②人を育て心をもつまちづくり

学校と地域の関わりを通じて、健全な次世代の育成を続けるとともに、生涯学習・文化活動、スポーツ活動の環境づくりと振興により、市民の心の豊かさを高めていく。

同時に、コミュニティの強化により住民自治の機能を高め、行政との両輪によるまちづくり体制をつくり、そのもとで地域情報の効果的発信を進める。

③次世代につながるまちづくり

美しい海・山・里・まちの自然、生活環境を次世代への引き継ぐため、地球環境にやさしい生活行動を推進する。

情報インフラの整備を図るとともに、地域の様々な産業やまちづくり活動の連携を促進し、四倉地区内外の力を結集して、さらなる地域の活性化を目指す。

また、四倉の魅力を発信し、新たな「住民」を呼び込み、定住の増加と交流を通じた活性化を目指す。

まちづくりの方針／施策の展開方向

(基本方針各項目欄【 】内の番号は、4章(部門別まちづくりの方針)の対応項目番号を示す)

①安全・安心なまちづくり

基本方針	施策の展開方向
<p>○防災・防犯対策の充実</p> <p>行政と市民の協働により、危険箇所の点検と対策、消防・防災施設の整備充実と維持管理、防災体制の強化を進める。</p> <p>地域の協力体制のもとで、犯罪の未然防止のための活動を展開するとともに、防犯対策を強化する。</p> <p>—— 【4-5(1)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災施設の整備と活用 ・ 自主防災体制の充実 ・ 危険箇所の点検・周知と対策 ・ 防犯対策の強化 ・ 子どもを守る活動の展開

<p>○医療・福祉の充実</p> <p>保健・福祉施設を中心に、地域の各種団体や民間事業者、行政等が連携し、地域の互助体制、見守り体制の強化を図るとともに、高齢者福祉活動も展開する。</p> <p>地域内外の医療機関の連携により、地域医療体制、救急医療体制の安定的確保と充実を図る。</p> <p>公共施設や道路、その他の各種集客施設等にわたり、誰もが安全、快適に利用しやすいユニバーサルデザイン化を、行政・民間・市民が役割分担しながら進める。</p> <p>——【4-5(2)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の互助体制の強化 ・高齢者福祉活動の推進 ・地域医療体制、救急医療体制の確保と充実 ・ユニバーサルデザインの推進
---	--

②人を育て心を高めるまちづくり

基本方針	施策の展開方向
<p>○健全な次世代の育成</p> <p>学校施設の安全対策や改善整備を進めながら、学校と地域が連携・補完しあい、各種学習事業等の場を通じて、次世代の健全な人づくりを進める。</p> <p>——【4-6(1)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの実施展開 ・子どもの地域での教育・育成体制づくり
<p>○生涯学習の充実</p> <p>市民の幅広い生涯学習活動の展開を支援するとともに、3公民館や四倉図書館などを有効活用しながら地域での学習活動の拠点機能強化を図る。</p> <p>——【4-6(1)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習活動の展開 ・地域での学習活動の拠点機能づくり ・公民館事業の推進
<p>○文化の継承</p> <p>史跡・文化財や地域の伝統を後世に継承しつつ有効活用を進めるとともに、歴史資料の集積整備と学習素材としての活用により、地区住民の地域への理解と愛護活動の増進を図る。</p> <p>——【4-6(1)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化活動の展開 ・史跡・文化財の保安全管理と活用 ・伝統芸能・行事の継承 ・地域の歴史資料の集積と学習資源としての活用
<p>○スポーツ環境の充実</p> <p>スポーツ関連施設の適正な管理と有効活用を進めるとともに、今後のスポーツ施設のあり方や活動展開の方向を検討する。</p> <p>——【4-6(1)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動の展開 ・運動場施設の有効活用
<p>○地域の自治・コミュニティ体制の強化</p> <p>自治会の機能の強化と活性化を進めるとともに、地域の特性に見合った今後のコミュニティのあり方を、市民との協働により検討する。</p> <p>公民館、集会所、広場などコミュニティ活動の拠点となる施設の管理と改善を図り、それらの活用を促進する。</p> <p>——【4-4(3)、4-6(2)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ拠点施設の管理、有効活用 ・自治会加入促進、自治会活動の促進

③次世代につながるまちづくり

基本方針	施策の展開方向
<p>○環境との共生 美しい海・山・里・まちの自然、生活環境を次世代への引き継ぐため、地球環境にやさしい生活行動を推進するとともに、環境共生に向けた意識醸成を図る。 ——【4-4(3)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしいまちづくりの推進 ・環境教育の推進 ・新エネルギーの普及促進
<p>○情報化の推進 情報通信格差の解消に向け、情報インフラの整備を図るとともに、地域情報の発信を促進する。 ——【4-6(2)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報インフラの整備促進 ・地域情報の発信
<p>○新しい産業、まちづくりへの挑戦 各種産業が連携し、地区内外の様々な資源を活かしながら、新たな産業の創出、地域の活性化を目指す。 ——【4-7】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産品を活かした地域ブランドづくり ・コミュニティビジネスの展開
<p>○定住と交流の環境整備 Uターン、二地域居住の受け入れ体制を整備するとともに、定住人口、交流人口の増加に努める。 多彩な交流イベントの開催を促進するとともに、都市間、地域間の交流、国際交流を展開する。 ——【4-6(2)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・Uターン、二地域居住の受け入れ体制づくり ・交流イベントの開催 ・都市間、地域間交流事業の促進 ・国際交流事業の促進



防災訓練



公民館での市民活動